

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年4月8日（水）午後1時30分から午後4時までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）・刈谷委員・前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

委員から、「2つお伝えしたいことがある。1つ目は公安委員会の運営についてで、高知県警察も我々高知県公安委員会も「高知県の安全・安心を守る強く優しい警察」を目指すという同じ目標を持っており、その目標を達成するには、我々が一方的に管理監督するのではなくて、双方向で本音を言い合える間柄で進めてまいりたいと思っているのでよろしく願います。2つ目は部下職員の管理の在り方で、高いモチベーションを持って仕事をすると県民の方に対する接し方も違ってきて、その県民に対する真摯な対応が採用にも繋がってくると思うので、皆様は部下職員が高いモチベーションを保つことができるよう配慮していただきたい。」旨の説示があった。

[報告事項]

1 令和8年高知県警察「広報重点・推進項目」及び「月別広報推進テーマ」について（資料1）

警務部から、令和8年高知県警察「広報重点・推進項目」及び「月別広報推進テーマ」について説明があった。

委員から、「高知県警は、YouTube等を活用して積極的に情報発信しているが、昨年のおさこい祭りにおけるイベントなどを発信することで、警察官になりたいというような子どもが出てくるきっかけになり得るので、引き続き情報発信をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から、「昨年度まで、県民支援相談課に配置していた広報係を、本年4月から総務課に業務移管し、広報業務を広報官の元で一元管理し、

発信力を高めるようにしたところ、戦略的な広報に努めてまいりたい。」旨の説明があった。

別の委員から、「広報重点が掲げられており、これに沿った月別広報推進テーマが幅広く定められているが、今、一般県民のニーズは何よりも特殊詐欺被害と自転車の交通ルールであり、特殊詐欺被害が止まらない、そして自転車に安心して乗れない状況にあると思うので、これらについて強力に広報していただきたい」旨の発言があり、警察本部から、「今回テーマ設定しているのはマスメディア広報ということで広く、薄くというイメージのテーマであるが、県民の行動変容が必要な特殊詐欺被害対策については、マスメディア広報では弱いのではないかと考えており、お節介型の踏み込んだ形のアプローチを生活安全部に強く指導している。特に国際電話利用休止の申込みに関しては、警察庁推奨アプリの導入をしっかりと支援していく。」旨の説明があった。

別の委員から「広報と広聴は一体的な取り組みが必要であり、広聴もしっかり行っていくことが重要だと考える。広聴の一つの場としては警察署協議会があり、そこでよく聞くことも大事である。」旨の発言があり、警察本部から、「県民からの声というのは、相談窓口、苦情窓口、警察署協議会等の警察の活動で上がってくるので、しっかり把握してまいりたい。また、神奈川県川崎市で発生したストーカー殺人事件を契機に、苦情の取扱いの改善を指示したところ、多くの県民からの声を把握できており、業務改善などに生かす環境が整っていると感じている。しっかりと県民の声に正対し、正すべきは正す取り組みを行ってまいりたい。」旨の説明があった。

2 将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について (資料2)

警務部から、将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について説明があった。

委員から、「今、世の中の価値観、犯罪の性質などが急激に変わりつつある中で、横串を刺す仕組みは必要で、どこまで横の連携ができるかということが重要だと考える」旨の発言があった。

別の委員から、「最近では、採用と転職はセットと考える必要があり、採用された人が転職しないというところまで踏まえた広報の仕方が重要である。また、4本柱の構

造改革については、高知県警察が何かやりたくても、全国の警察が足並みを揃えないとできないこともあるという中で、横断的な取組みを行っていただけることは賛成である。」旨の発言があった。

別の委員から、「警察だけで対応するのは極めて少なく、関係機関・団体等との連携強化というのは当然の方向だと思う。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「昨年来、問題意識を持って各県警で取り組んできたことが、施策のパッケージとして示されたものと理解している。多岐に渡るものであり、既に取り組みを進めている施策もあるところ、各部署で精査して、適宜のタイミングで報告させていただく。」旨の説明があった。

3 令和8年度監察実施計画について（資料3）

警務部から、令和8年度監察実施計画について説明があった。

委員から、「1人が非違事案を起こすことによって、警察全体の評判、信用失墜にかかわることを理解させるための普段からの教養、また、非違事案を起こさない強い心を持つための自分の中の弱さを知る教養も重要である。」旨の発言があった。

別の委員から、「身上把握・指導は、プライバシーそのもので難しいところであるが、早め早めに手を助けてあげることが大事だと思うし、救いの道でもあるので丁寧に行っていただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「上司が部下職員にどのように関心を持つかということが重要だと思っており、悩みを抱えていそうな部下職員への声かけを行い、モチベーションも高めるなど、上司が部下に寄り添う組織になってもらいたい。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「警察には、「職務倫理の基本」という5箇条があり、これがしっかり心の中にあれば、道を踏み外すことはないと考えているが、初任科教養から時間が経過すると、これを忘れてしまっているのではと危惧している。職員の内心中に浸透しているか、監察を通じて確認していきたい。また、身上関係の把握は管理監督のためでなく、職員の悩みを解消するためのものであるが、監察が所管しているため、職員が悩みを隠そうとするおそれもあり、部下職員の悩みを把握した場合は、プライベートが守られる厚生課が設ける各種相談窓口を教示するなど、職員に優しい職場環境作りを行ってまいりたい。」旨の説明があった。

4 令和7年度情報セキュリティ等監査の実施について（資料4）

警務部から、令和7年度情報セキュリティ等監査の実施について説明があった。

委員から、「個人所有の携帯電話機を公務で使用することがあるとのことであり、セキュリティ上、生体認証の採用、データのやりとりは秘匿性の高いアプリを使用しているとのことであるが、警察は機微な情報、秘匿性の高い情報を扱っていることから、一般の者からすれば、警察はそのような情報をしっかり扱っているという認識なので、セキュリティはしっかりしてもらいたい。また、高知県警察のセキュリティポリシーについて、穴がないか、アップデートする必要があるかを確認いただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「我々の業務は、個人情報とは切っても切り離せない環境にある中で、県民の信頼があつての警察活動であるので、セキュリティ対策については徹底してまいりたい。また、個人所有の携帯電話機については、警察情報が残らないようにしているところ、あらためてルールも含めて、組織内に浸透させる。」旨の説明があった。

別の委員から、「警察は、紙媒体、電子媒体など様々な媒体で特定個人情報を取り扱うところ、セキュリティ対策については十二分をお願いしたい」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 公安委員会感謝状について

警務部から、地域安全活動推進委員に対する公安委員会感謝状について説明があり、原案のとおり決定した。

2 警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示の一部改正について

警務部から、被留置者の食料費増額に伴う警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

3 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和8年3月25日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報

告があり、審議の結果、7件（事故3件、その他4件）の行政処分を決定した。